

大空町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

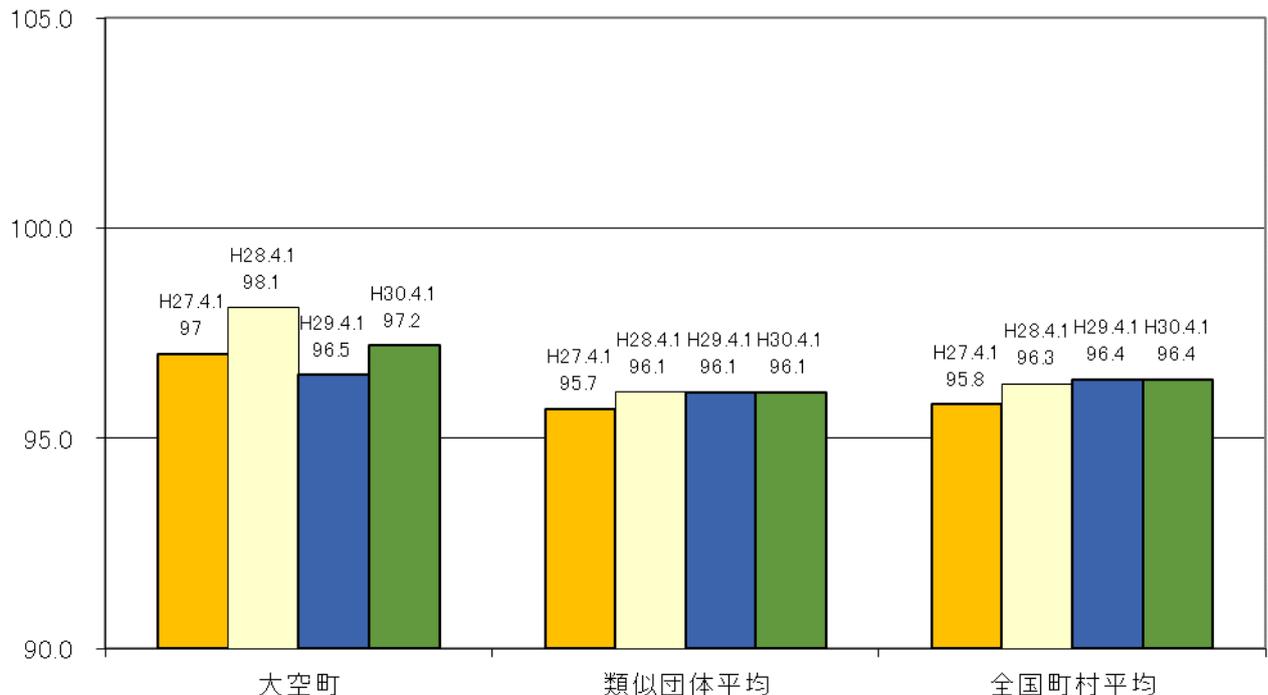
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 7,282	千円 15,852,030	千円 85,930	千円 1,188,898	% 7.5	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村Ⅱ-0平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 129	千円 465,773	千円 82,552	千円 189,528	千円 737,853	千円 5,720	千円 5,631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については4%程度。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5)特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大空町	42.5歳	310,200円	358,928円	350,952円
北海道	44.2歳	326,697円	392,780円	369,693円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.3歳	301,998円	347,512円	332,402円

②小・中学校（幼稚園）教職員

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大空町	38.2歳	282,700円	312,437円
北海道	43.9歳	371,024円	425,157円
類似団体	40.3歳	284,767円	307,092円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		大空町	北海道	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	179,200円
	高校卒	147,100円	147,100円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

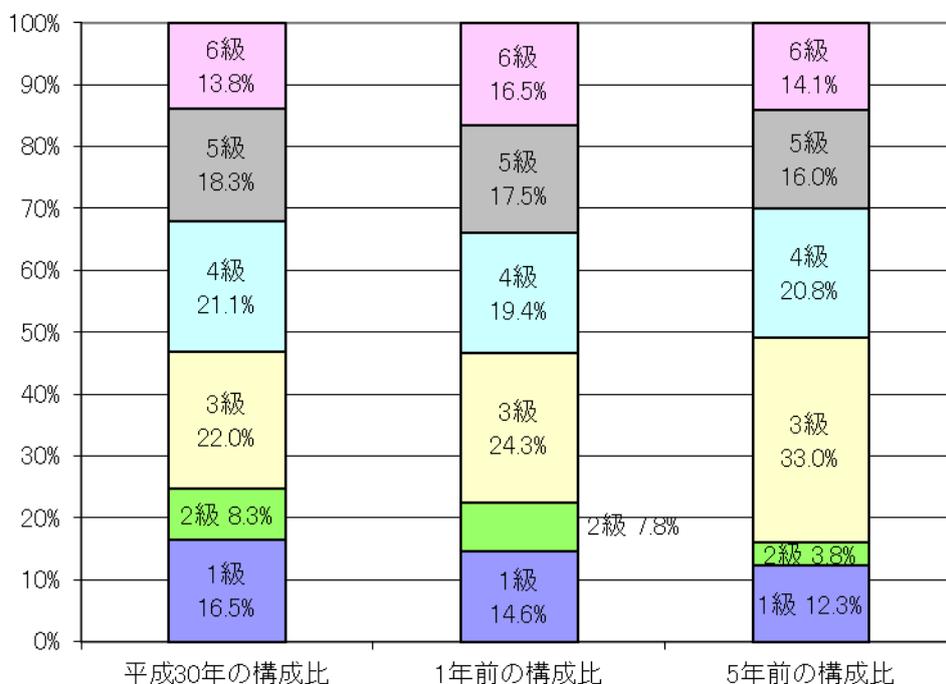
区分		経験年数		経験年数		経験年数	
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満		
一般行政職	大学卒	259,800円	308,600円	349,400円	381,100円		
	高校卒	220,600円	284,700円	337,600円	355,700円		

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

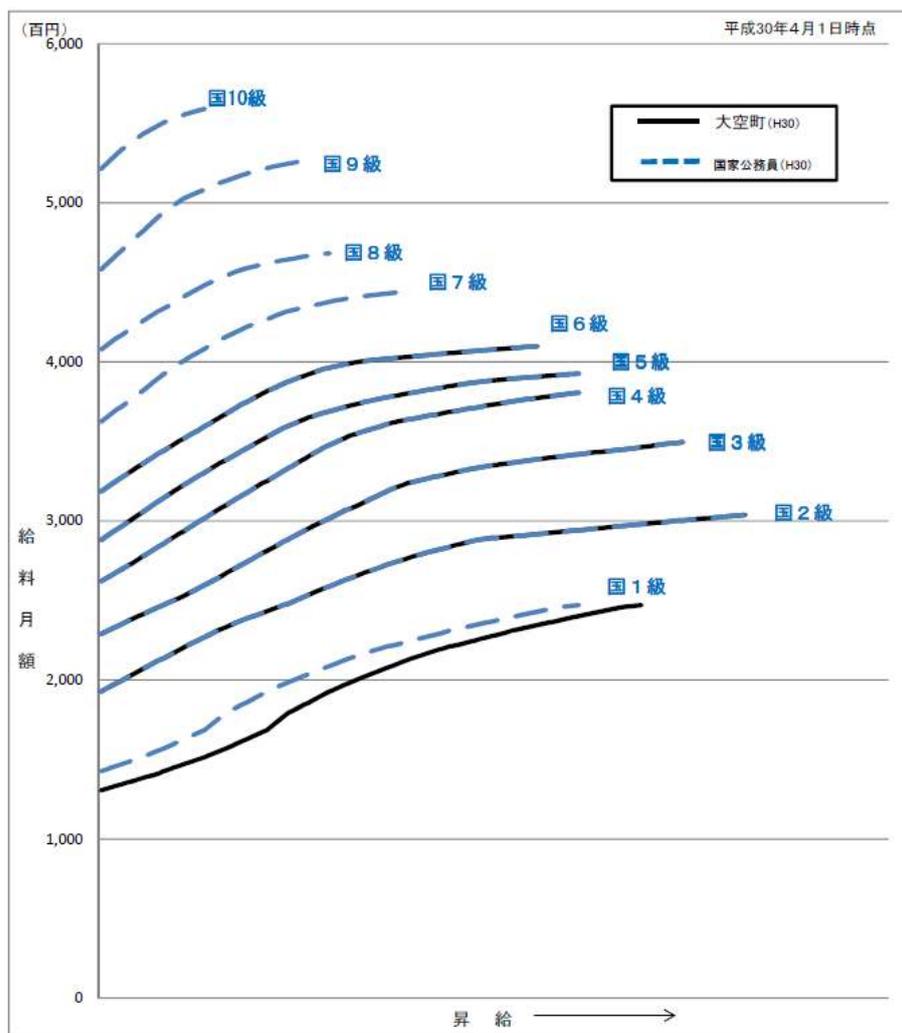
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師 主事補、技師補	18人	16.5%	130,600円	247,100円
2級	主事、技師	9人	8.3%	192,700円	303,800円
3級	主査、主事、技師	24人	22.0%	228,900円	349,600円
4級	主幹、主査	23人	21.1%	262,000円	380,600円
5級	課長、主幹	20人	18.3%	288,000円	392,600円
6級	課長	15人	13.8%	318,500円	409,800円

- (注) 1 大空町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成22年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（大空町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 空 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,435 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,673 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大空町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

大 空 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額	0千円	20,045千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		96 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		95,733 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する 支給単価
有害鳥獣等危険手当	一般職員	有害鳥獣等駆除 作業	0 千円	1日につき1,000円
牧畜飼育手当	一般職員	牧野における牛 馬の飼育管理	0 千円	1日につき 160円
感染症防疫手当	一般職員	感染症等処理	0 千円	1日につき1,000円
行旅死病人取扱手当	一般職員	行旅死病人等の 取扱作業	0 千円	1日につき1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	23,498 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	287 千円
支給実績（28年度決算）	20,650 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	259 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異 同	国の制度 と異なる 内 容	支 給 実 績 (29年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者及び子ども等 月額6,500円～13,000円	同		13,987 千円	189,002 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を 超える借家等の場合、家賃 の額に応じて月額27,000円 を限度に支給	同		10,221 千円	212,919 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員 月額2,000円～24,500円	同		3,964 千円	120,122 円
管理職手当	6級 課長 月額42,000円 5級 課長 月額39,300円 5級 主幹 月額31,500円 4級 主幹 月額28,700円	異	支給額	18,295 千円	406,540 円
休日勤務手当		同		776 千円	20,948 円
寒冷地手当	寒冷地域勤務者に支給 (11月～3月) 月額10,340円～26,380円	同		12,904 千円	100,030 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 町 村 長		820,000 円 / 500,000 円
報 酬	議 長	282,000 円	400,000 円 / 222,000 円
	副 議 長	232,000 円	314,000 円 / 178,000 円
	議 員	190,000 円	290,000 円 / 148,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(29年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	4.4 月分	
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)	
	副 議 長	4.4 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	720千円×5.126月×4年	14,763千円
	副 市 町 村 長	627千円×3.234月×4年	8,111千円
	備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

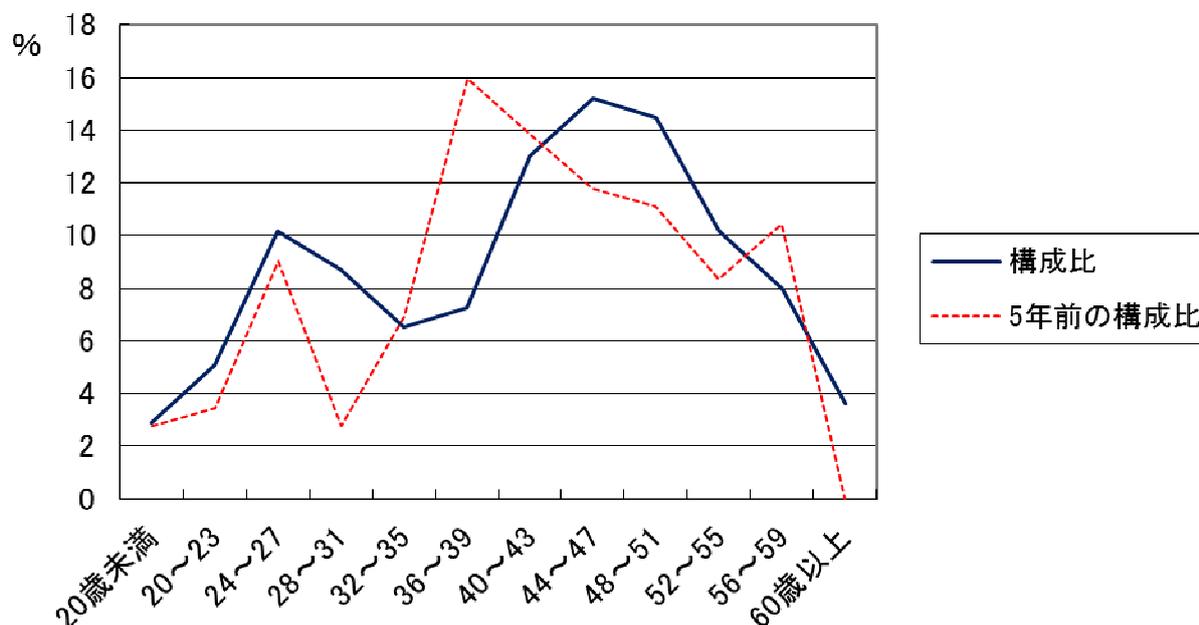
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	2	1	人事配置による増 公益法人等へ派遣のため増 人員配置による増
		総 務	35	32	3	
		税 務	8	8	0	
		農 林 水 産	17	17	0	
商 工		5	5	0		
土 木		11	10	1		
民 生		8	8	0		
衛 生	14	14	0			
	計	101	96	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 129.82人)	
	教育部門	35	33	2		
	小 計	136	129	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 186.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 155.33人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	水 道	3	3	0	
		下 水 道	2	2	0	
		そ の 他	4	4	0	
	小 計	9	9	0		
合 計			145 [150]	138 [150]	7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.12人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 4	人 7	人 14	人 12	人 9	人 10	人 18	人 21	人 20	人 14	人 11	人 5	人 145

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	100	99	97	94	96	101	1 (1%)
教育	31	31	30	31	33	35	4 (12.9%)
普通会計計	131	130	127	125	129	136	5 (3.8%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	9	9	0 (0%)
総合計	140	139	136	134	138	145	5 (3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。